

尻別川水系河川整備計画〔変更〕（原案） に関する公聴会 議 事 録

日時：令和6年2月1日（木）18時開会

場所：蘭越町民センターらぶちゃんホール(多目的ホール)

※公述の内容を事務局にてテキスト化し、掲載しています。

※個人や特定の企業・団体名が記載されている部分は黒塗りとしています。

尻別川水系河川整備計画〔変更〕（原案）への意見の公述

蘭越町 大表 章二 氏

みなさん、こんばんは。蘭越町の大表章二といいます。よろしくお願いします。

15 分以内ということで、ご説明したいと思いますが、多少長くなるかもしれないですし、この辺はご理解ください。

意見書について 8 項目にわたって書きました。意見書を出すときに、最初原案の該当ページを載せてから、書くように指定されましたので、読み上げたいと思いますので、お願いします。

まず一つ目ですけれども、1-2-2 (3)動植物の生息・生育・繁殖状況 (28ページ) と 2-1-3(1)河畔林の保全・創出、河岸の多様化 (51ページ) この点について述べます。「尻別川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」（以下変更原案）の 28 ページには、特定外来生物の記載があるが、オオキンケイギクが書かれていない。しかし近年見られるようになったので、書き加えてはどうだろうか。また、51 ページに、「外来種、特に特定外来生物の生息・生育が確認された場合は、在来種への影響を軽減できるよう関係機関等と迅速に情報共有するなど連携して適切な対応を図る。」とある。この部分にオオキンケイギクを含めた今後の対策を記載してはどうだろうか。オオキンケイギク対策は急を要すると思う。これが一つ目です。

次、2 つ目ですが、1-3-1【河川の維持について】(36ページ) 平成 22 年に策定された「尻別川水系河川整備計画（国管理区間）」以下 22 計画と省略いたしまして、25 ページには、「河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理（アダプティブ・マネジメント）に努める。」と書かれている。このことについて、現在までの 14 年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを変更原案の 36 ページに付け加えてはどうだろうか。

次、3 つ目。2-1-1(1)2)河道の掘削等 (43ページ) この項には、22 計画に無かった「多自然川づくり基本方針」を踏まえた内容が付け加わっている。この点評価できる。ただ今後の対策については具体的な記述がない。この項に付け加えるか、別に尻別川独自の「多自然川づくり基本方針」のようなものを作ってはどうか。

4 つ目。2-1-3(1)河畔林の保全・創出、河岸の多様化 (51ページ) 。22 計画の 37 ページには、「洪水の安全な流下に支障とならない範囲で保全する」、「多様な河畔林構造へ改変ができるように調査・研究し、かつて広く分布していた在来種の再生に努める」、「魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖環境に配慮し、多様性のある水際等の保全と形成に努める」と書かれている。これらについて、現在までの 14 年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを変更原案の 51 ページに付け加えてはどうだろうか。またこの部分に水際環境や瀬・淵環境をどのように維持するのか、河道の断面が単調とならないようにするためにどんな方策をとるのか、できる限り具体的に書くの良いのではないか。

次、5つ目。2-1-3(2)魚がすみやすい川づくり(53ページ)。22計画の38ページには、「河道の掘削にあたっては、河床の掘削を極力避けるとともに、水際植生の保全・創出に努め、魚類にとっての生息環境が良好に保たれるように配慮する。」「支川や流入水路等においては、魚類等の移動の連続性の確保など水系として魚がすみやすい川づくりに努める。」と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを変更原案の53ページに付け加えてはどうだろうか。また魚類にとって良好な生息環境とはいかなるものか、魚がすみやすい川というのはどういう川なのかを具体的に明示してはどうだろうか。

次、6つ目。2-1-3(4)人と川とのふれあいに関する整備(54ページ)。変更原案の54ページには、「河川利用や環境学習の場等、多くの人々が川に安全に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民等と一体となって取り組む。」と書かれている。名駒地区の水辺の楽校はできてから20年以上がたつ。これまで地域住民、とりわけ児童生徒が、どのように活用してきたのか、また今後どのように活用するのかを記載をしてはどうだろうか。

7つ目。2-2-1(3)b)河道内樹木管理(60～61ページ)。22計画の43ページには、「樹木の管理にあたっては、河道内樹木の樹種の調査を行い、外来種を優先的に伐採することを基本とし、尻別川での自然河岸に自生している樹種の保全・再生に努める。」「樹木の大きさや密度、樹種などを踏まえた効果的な樹木管理方法について、引き続き調査検討を進める。」と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを変更原案の61ページに付け加えてはどうだろうか。

8つ目、最後。2-2-2(6)地域と一体となった取組(74ページ)。尻別川はフレ岳の西方から日本海までの126kmの一級河川である。今回の変更原案の対象は国管理区間の約24kmである。流域治水というなら、水系のすべてを国が、または道が管理をすべきだと思う。よって(国管理区間)から【大臣管理区間】に変えるのではなく全区間を対象にすることを提案したいのだが、それは現時点では現実的ではないと思う。そこで、国と道の緊密な連携で尻別川水系を管理することを提案したい。具体的には74ページに記載するか、新たな項目を作ってそこに書いてはどうだろうか。

以上、8項目について、意見を述べました。以上で私の公述を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。